

高校進学に必要な 経済的支援の ご案内



〈この事業について〉

高校進学を希望しているみなさんがお金の問題で進学をあきらめなくて
いいように、新潟市社会福祉協議会ではこの事業に取り組んでいます。
「こんなこと聞いていいのかな?」「どうしたらいいんだろう・・・」
そんな時は、裏面に書いてある各区社会福祉協議会にご連絡ください。



社会福祉法人
新潟市社会福祉協議会

○各種奨学金制度等のご紹介（令和7年5月時点）

【給付型】・・・返済不要

高等学校等就学支援金(公立・私立ともに支援あり)	
制度概要	高等学校等に通う生徒を対象に、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給する制度です。
対象支給額	○9,900円／月～（全日制の場合）
手続き	○申請手続きは、4月の入学時及び7月。申請書等は、進学先の高校から配布。

奨学のための給付金(公立・私立ともに支援あり)	
制度概要	県民税・市町村民税所得割が非課税の世帯を対象に、高等学校等の授業料以外の教育費を支援する制度です。
対象支給額	○高等学校等就学支援金の受給資格者(予定を含む)であること ○非課税世帯であること(生活保護受給世帯を含む) ○32,300円／年～ ※国・公立・私立の別により異なる
手続き	○申請時期や手続きの詳細は、進学先の高校を通じてお知らせ。ただし、県外に本校がある通信制高校の場合は、新潟県ホームページから詳細を確認してください。

【貸与型】・・・返済必要

新潟県奨学金(無利子)	
対象者	○保護者が新潟県内に居住 / ○学力基準:評定平均 3.0以上 ○年収基準: 790万円程度以下(4人世帯の目安)
貸与月額	○国公立 18,000円(自宅外通学 23,000円) ○私立 30,000円(自宅外通学 35,000円)
募集時期 申込先	○予約採用: 中学3年生の11月頃に、在学する中学校で申し込む ○在学採用: 5月頃に、在学する高校等で申し込む

新潟市奨学金(無利子)	
対象者	○本人又は保護者が新潟市居住 / ○学校長が推薦する者 ○市が定める所得基準に該当 / ○授業料の負担がある
貸付額	○年額 200,000円 ※他の奨学金との併給が可能です
申請受付 問合せ先	○高校入学後の6月～7月頃 ○教育委員会学務課 ☎025-226-3168

新潟市入学準備金貸付制度(無利子)

対象者	○保護者(申請者)が新潟市居住 ○市が定める所得基準に該当
貸付額	○国公立 150,000円 ○私立 150,000円又は300,000円のうち希望する額
申請受付 問合せ先	○申請は高校進学前年の10月～11月頃を予定 ○教育委員会学務課 ☎025-226-3168

母子父子寡婦福祉資金貸付金(無利子)

対象者	○母子家庭の母、父子家庭の父 / ○寡婦 / ○父母のいない児童	
貸付限度額	修学〈月額〉	○国公立 27,000円(自宅外 34,500円) ○私立 45,000円(自宅外 52,500円)
	就学支度	○国公立 150,000円(自宅外 160,000円) ○私立 410,000円(自宅外 420,000円)
申請受付 問合せ先	○申請する前に要事前相談／○所要額の見積もりにより貸付額を決定 ○お住いの区の区役所健康福祉課へ ※連絡先は裏面参照	

生活福祉資金(無利子)

貸付対象	○一定額以下の所得の世帯で他の貸付制度が利用できない方	
貸付限度額	教育支援費	○35,000円以内/月 ※必要と認める場合1.5倍まで貸付可能
	就学支度費	○500,000円以内
申込先	○申請する前に要事前相談／○所要額の見積もりにより貸付額を決定 ○お住いの区社会福祉協議会へ ※連絡先は裏面参照	

国の教育ローン(有利子)

利用資格	○世帯の年間収入(所得)に上限あり
融資限度額	○生徒おひとりにつき3,500,000円以内
問合せ先	○教育ローンコールセンター ☎0570-008656 ○日本政策金融公庫 新潟支店 国民生活事業 ☎0570-018548

その他:県内外民間法人等の奨学金

新潟県奨学金ガイド(右記の二次元コードからアクセスできます)や、各制度のホームページ等をご参照ください。



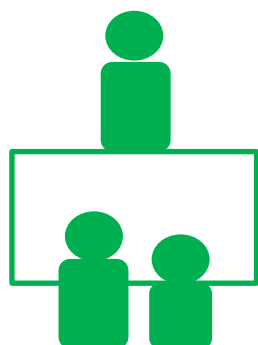
高校進学に向けた相談支援事業

〈事業内容〉



1. 各種奨学金制度等のご紹介

進学のための経済的な支援を分かりやすく一覧表にしています。それぞれで締切日が異なるため、申請を考えている方は各問い合わせ先に早めに相談を試みてください。



2. 訪問・出張相談や書類作成支援

必要な方には、お宅へ出向いての相談をお受けすることができます。書類の作成が難しい場合も、保護者の方と生徒さんと一緒に相談しながら、申請するお手伝いをします。

〈連絡先一覧〉



区社会福祉協議会 (事業全体のこと、生活福祉資金のこと)		区役所健康福祉課 (母子父子寡婦福祉資金貸付金のこと)	
北区社会福祉協議会	☎025-386-2778	北区健康福祉課	☎025-387-1335
東区社会福祉協議会	☎025-272-7721	東区健康福祉課	☎025-250-2330
中央区社会福祉協議会	☎025-210-8720	中央区健康福祉課	☎025-223-7236
江南区社会福祉協議会	☎025-250-7743	江南区健康福祉課	☎025-382-4353
秋葉区社会福祉協議会	☎0250-24-8376	秋葉区健康福祉課	☎0250-25-5683
南区社会福祉協議会	☎025-373-3223	南区健康福祉課	☎025-372-6351
西区社会福祉協議会	☎025-211-1630	西区健康福祉課	☎025-264-7343
西蒲区社会福祉協議会	☎0256-73-3356	西蒲区健康福祉課	☎0256-72-8389